

花しょうぶの郷軽費老人ホーム ご利用料金表

(令和2年4月1日改定)

前年度の収入による料金表 (一人部屋の場合)

単位：円

	対象収入による階層区分	事務費	県補助金	生活費	管理費	合計 (毎月)
				(食費)	(家賃)	
1	1,500,000円以下	10,000	(59,700)	44,500	23,183	77,683
2	1,500,000円～1,600,000円	13,000	(56,700)			80,683
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000	(53,700)			83,683
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000	(50,700)			86,683
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000	(47,700)			89,683
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000	(44,700)			92,683
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000	(39,700)			97,683
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000	(34,700)			102,683
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000	(29,700)			107,683
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000	(24,700)			112,683
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000	(19,700)			117,683
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000	(12,700)			124,683
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000	(5,700)			131,683
14	2,700,001円～2,800,000円	69,700	0			137,383
15	2,800,001円～2,900,000円	69,700	0			137,383
16	2,900,001円～3,000,000円	69,700	0			137,383
17	3,000,001円～3,100,000円	69,700	0			137,383
18	3,100,001円以上	69,700	0			137,383

注1	対象収入とは、前年の収入から所得税、住民税等租税(固定資産税除く)、社会保険料、医療費、介護保険利用料等必要経費を控除した後の金額です。年金、恩給等の公的給付の他、企業年金、私的終身年金など定期的に受給されるものも該当します。
注2	利用料については、国の定める基準により決定しますので、国の基準が改定されますとこれに伴い変更されますのであらかじめご了承ください。
注3	上記の料金以外に、各居室で使用される上下水道代、光熱費、電話代、娯楽費など入居者のご負担になります。
注4	ご夫婦で入居される場合は、ご夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個別の対象収入とします。なお、その額が150万円以下の場合は、ご夫婦のそれぞれの事務費は30%減額した7,000円となります。

社会福祉法人 松風会

花しょうぶの郷軽費老人ホーム

〒521-1125 滋賀県彦根市稻枝町27-1

TEL: 0749-43-2431

FAX: 0749-43-6575

花しょうぶの郷軽費老人ホーム ご利用料金

利用料金について

ケアハウスの利用料金は、生活費・管理費・事務費などの合計金額となります。(令和2年4月1日改定)

1. 生活費 44,500円 冬季1,960円加算	+	2. 管理費 毎月23,183円~	+	3. 事務費 10,000円~ 69,700円	+	4. 個別費用 上下水道代、光熱費、 電話代など
--	---	-----------------------------	---	--------------------------------------	---	---------------------------------------

1. 生活費

毎月44,500円

※冬季(11月~3月)1,960円加算

食事サービスなどに関する経費です。

国が定める一律の金額です。

11月~3月は冬季費用として1,960円加算されます。

2. 管理費

一人部屋(23.45㎡) 管理費 月額23,183円

二人部屋(46.4㎡) 管理費 月額46,366円

※上記の他に入居時に保証金として30万円を納入いただきます。
(二人部屋の場合は夫々30万円)

家賃にあたる費用です。

保証金の30万円は退去時精算後、お返しします。

3. 事務費

毎月10,000円~69,700円

前年度の所得によって変動します。(裏面参照)

ご夫婦で入居される場合は、収入により減額措置があります。

施設経営のための人件費・施設運営費などにあたるものです。

前年度の収入によって助成があり金額が変動します。

4. 個人費用など

各居室で使用される上下水道代、光熱費、電話代、娯楽費など入居者のご負担になります。

社会福祉法人 松風会
花しょうぶの郷軽費老人ホーム
〒521-1125 滋賀県彦根市稲枝町27-1
TEL:0749-43-2431
FAX:0749-43-6575